入院された患者さまへ

「多剤投薬の患者に対する病院薬剤師の業務実態調査」について

1.研究内容

　高齢の患者さまは、様々な病気を抱えているため、服用するお薬の量が増えやすく、そのために医療費の増加、お薬の飲み合わせや副作用などの様々な問題が指摘されています。

今回、日本病院薬剤師会 学術第1小委員会の多施設共同研究「多剤投薬の患者に対する病院薬剤師の業務実態調査」において、調査対象となる患者さまに対して入院期間中に病院薬剤師がどのような業務を行ったり、医師や看護師の他の職種とどのような連携を行っているかの調査を行って、多剤投薬の回避に効果的に関与する方法を明らかにすることを目的とし、研究結果については医学系の学会や雑誌にて公表することを予定としております。

なお、この調査研究は、日本病院薬剤師会 倫理審査委員会の承認および〇〇〇〇病院の倫理審査委員会の承認（倫理審査委員会がない施設の場合は、「〇〇〇〇病院の病院長の承認」に置き換える）を得て行っております。

2.研究の方法

該当する患者さまの年齢、性別、疾患名、入院期間などの情報（氏名、患者ID、入院日や退院日を除く）、入院時の処方内容および退院時の処方内容、病院薬剤師の関与状況などをカルテ情報から調査します。

3.調査期間と対象

2016年3月1日から2016年3月31日までに〇〇〇〇病院を退院された65歳以上の患者さまで、入院時にお薬を6剤以上服用されていた方を対象としております。

4.プライバシーの保護

本調査研究を行うに当たっては、患者さまのお名前や患者ID等を取り除いたうえで、すべて統計的に処理されますので、個人的な情報が外部に漏れることはありません。また、このような情報を取り除いたものであっても、情報管理を行う日本病院薬剤師会事務局の管理者が責任を持って厳重に保管します。集計したデータについては本研究のためにのみ使用し、最長5年間保管管理を行ったうえで、廃棄する予定となっています。

5.同意の取得

本研究は人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年12月22日）第5章第12の1（1）イ（イ）②の規定により、患者さまからインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要しないと定められており、今回の調査では患者さまの同意取得を行っておりません。

6.調査対象となる患者さまが拒否できる機会

この研究調査の対象となる方々で、調査対象となることをご希望されない場合は、2016年9月30日までに〇〇〇〇病院 薬剤部（科）までに、ご連絡いただけますようお願いいたします。研究期間内であれば、その時点でデータを取り除いた状態で集計報告を行います。また、調査に協力をされない場合でも、今後本疾患に関する検査や治療を行う際に不利益となることはありません。

〇〇〇〇病院　薬剤部（科）